

「献血推進2025」の期間延長について

厚生労働省医薬局血液対策課

1. 経緯

「献血推進2025」を策定した2020年当時は、新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響が見通せなかったことから、「中間年である令和5年度を目途に達成目標の実績値を確認し、必要に応じ見直す」こととした。

そのため、令和6年7月1日の献血推進調査会において、これまでの実績を確認して中間評価を行い、現状の把握と今後の方向性について事務局より提示した。

(別紙参照)

今後の方向性について、当調査会において了承いただいたことを受けて、以下2.のとおりとする。

2. 中期目標「献血推進2025」の期間延長について

① 中期目標期間について

「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（基本方針）」（令和6年3月29日厚生労働省告示第153号）の対象期間（2024年度から2028年度）と、献血の中期目標期間を合わせることにより、基本方針に基づき国、日本赤十字社、都道府県、市町村等が一体となって献血を推進することが出来るようにするため、「献血推進2025」の目標期間（2021年度から2025年度）を、2028年度まで延長する。

<参考>基本方針と中期目標の関係

血液法基本方針	2003～2008	2008～2013	2013～2019	<u>2019～2023</u>	<u>2024～2028</u>
献血推進の中期目標	2005～2009	2010～2014	2015～2020	<u>2021～2025</u>	<u>～2028（延長）</u>
	献血構造改革	献血推進2014	献血推進2020	<u>献血推進2025</u>	→ <u>献血推進2028</u>

② 達成目標について

・当面の間は、各目標についてポストコロナの人口動態の経過をみながら、引き続き、それぞれの達成状況を確認しつつ献血推進の取組を行っていく。

・今後、免疫グロブリン製剤の需要動向の変化など、目標献血率に大きな影響を及ぼすような変化が起こり得る可能性も踏まえ、引き続き、血液製剤の需要予測を継続して行いながら、必要に応じて献血の中期目標を見直すことについても検討していく。